

つみたてNISAで資産づくり

つみたてNISAとは？ 少額から毎月コツコツ、長期での資産形成をサポートする非課税制度です。

つみたてNISA 5つのポイント

POINT ① 非課税投資枠は、**毎年40万円**まで(20年間で最大800万円)

POINT ② 公募株式投資信託の譲渡所得・配当所得が
最長20年間非課税※注①

POINT ③ 長期・分散投資に適した投資信託商品に限定。
全商品お申込手数料無料

POINT ④ 定期・定額での**積立投資**

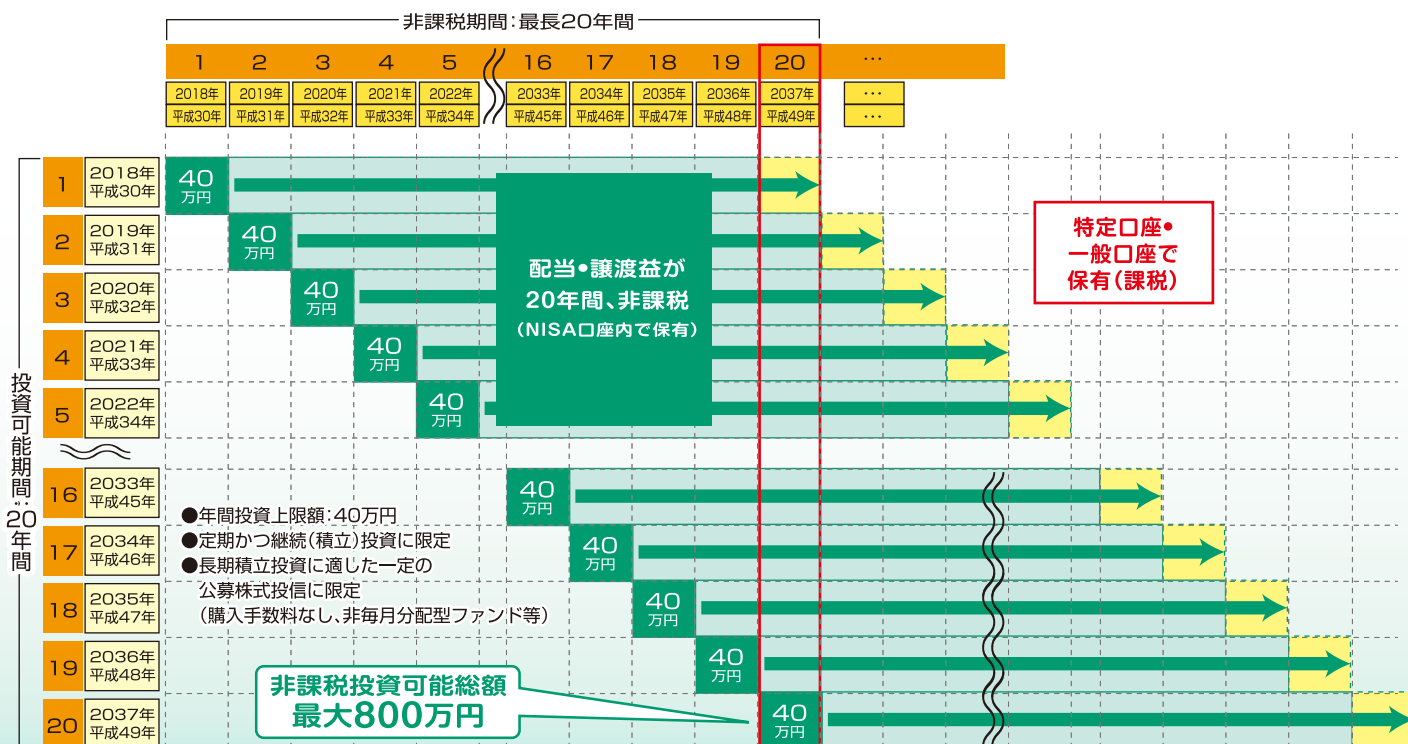
POINT ⑤ 一般NISAとつみたてNISAとは1年毎に選択可能(同年に併用はできません)

※注① 制度期間2018年から2037年までの20年間

記載内容は平成29年4月30日現在の税制・関係法令などにに基づき記載をしております。

今後、税務の取扱いなどが変わる場合もございますので、記載の内容・数値などは将来にわたって保証されるものではありません。

つみたてNISAのイメージ



(出所：平成28年12月8日発表の平成29年度与党税制改正大綱より作成)

「つみたてNISA」と「一般NISA」の制度の違い

「つみたてNISA」と「一般NISA」は選択制となります。
(両制度を併用して利用することはできません)

事項	つみたてNISA 新設	一般NISA
利用できる年齢	20歳以上	20歳以上
年間非課税投資枠	40万円	120万円
非課税投資総額	800万円(40万×20年)	600万円(120万×5年)
投資対象	信託期間が20年以上、非毎月分配型等の 公募株式投資信託など	上場株式等(ETF・REIT含む)、 公募株式投資信託
投資可能期間	2018年1月～ 2037年12月末まで	2014年1月1日～ 2023年12月末まで
非課税運用期間	投資した年から最長20年間 (ロールオーバー不可) [※]	投資した年から最長5年間 (ロールオーバー可) [※]
払出制限	なし	なし
口座名義人	本人	本人
運用口座の管理	本人	本人
金融機関変更	可能	可能

※ロールオーバーとは、非課税期間終了後も、翌年の非課税枠を利用して同じ商品を継続保有することです。

つみたてNISAについてご留意いただきたい点

●つみたてNISAは、年間40万円の枠を超えて買付することはできません。●つみたてNISAは、定期かつ継続的な方法による買付に限定されます。●つみたてNISAは、NISAと異なりロールオーバーできません。●つみたてNISAに係る契約(累積投資契約)により買付された投資信託の信託報酬等の概算値を、原則として年1回通知いたします。●基準経過日(つみたてNISA(累計投資勘定)を設けた日から10年を経過した日、および以後5年を経過した日ごと)におけるつみたてNISA口座開設者の氏名・住所を確認させていただきます。定められた確認期間内に確認ができない場合は、つみたてNISA(累積投資勘定)での買付ができなくなります。

購入にあたってのご注意(必ずお読みください)

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●当金庫でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は値動きのある株式や債券等で運用するため、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し元本欠損が生ずることがあります。●投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。